

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町4888番地

エンシュウ株式会社

代表取締役社長 土 屋 隆 史

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 静岡県浜松市南区高塚町4888番地
エンシュウ株式会社 本社第1会議室
 3. 目的事項
 1. 報告事項 第146期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第146期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

.....

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権行使書にて議決権を行使される際、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効とさせていただきます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.enshu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による一連の経済政策や日銀の金融緩和を受けた円高是正・株高を背景に、企業収益や雇用情勢は穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、国際情勢の緊迫化や新興諸国の景気減速・成長鈍化など、海外経済の下振れリスクは依然として解消せず、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは中国をはじめとしたアジア諸国への積極的な営業活動による拡販に努めるとともに、生産効率の向上や原価低減、経費削減などの推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、工作機械関連事業部門及び輸送機器関連事業部門ともに増加したことにより31,060百万円（前期比6.7%増）となりました。損益につきましては、輸送機器関連事業部門では増益となりましたが、工作機械関連事業部門の利益の減少により、営業利益は1,442百万円（前期比34.0%減）、経常利益は1,565百万円（前期比33.1%減）となりました。当期純利益は1,459百万円（前期比29.7%減）となりました。

なお、配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、財務状態が十分でなく無配とさせていただきたく存じます。

(単位：百万円)

事業別	売上高	受注高
工 作 機 械 関 連 事 業 部 門	19,278	16,980
輸 送 機 器 関 連 事 業 部 門	11,702	11,385
そ の 他 部 門	78	78

以下、各事業部門の状況についてご報告申し上げます。

【工作機械関連事業部門】

当連結会計年度における日本工作機械業界(日工会)の受注総額は1兆2,048億円（前期比5.7%増）となり、昨年を若干上回りました。内需は4,220億円(前期比16.3%増)、外需は7,828億円（前期比0.8%増）となり、受注総額は4年連続で1兆円を超える結果となりました。

工作機械関連事業部門につきましては、中国、アジアを中心とした需要に対し、日本および海外子会社において生産対応をしております。結果中国を始めとしたアジア地域への売上が増加したものの、現地法人棚卸資産の評価損を計上したことにより、増収減益となりました。

また、光関連事業につきましては、レーザーシステムインテグレーターとして、国内外を問わず高出力半導体レーザー加工機を中心に溶接及び焼入れ加工設備の売上拡大を進めてまいりました。

以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は19,278百万円（前期比2.2%増）、営業利益は1,143百万円（前期比41.6%減）となりました。

【輸送機器関連事業部門】

輸送機器関連事業部門につきましては、主力製品であります大型二輪車用、バギー車用エンジン部品の生産において、前期より進めてまいりました、鍛造、鋳造、メッキ工程の内製化ラインの立上げ、主に先進国向けの生産台数増加への対応、継続的な原価低減活動の推進に努めてまいりました。

以上の結果、輸送機器関連事業部門の売上高は11,702百万円（前期比15.1%増）、営業利益は242百万円（前期比19.8%増）となりました。

【その他部門】

不動産賃貸事業により売上高は78百万円となり、営業利益は60百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、外需では堅調な北米市場に加え、アジア、欧州の両市場も緩やかに回復するものと思われませんが、中国やその他新興国経済の先行きについて、引き続き注視していく必要があります。また、国内市場における設備投資は企業収益が改善傾向を続ける中で、緩やかな増加基調をたどると予想されます。

工作機械関連事業部門におきましては、海外需要の情報を素早く取り込み受注できるように、更に海外子会社との連携を強化し販売拡大に努めてまいります。自動車関連産業に限らず、あらゆる市場に対し、汎用機からターンキーシステムまで顧客ニーズにマッチした新しい製品とサービスを提供してまいります。品質向上、コスト低減、短納期対応に努め、お客様に信頼されるように努めてまいります。

光関連事業につきましては、高出力半導体レーザー以外のレーザーも採用し、従来対応出来なかった分野に対して挑戦することにより、尚一層の売上拡大に努めてまいります。

輸送機器関連事業部門におきましては、大型二輪車用、バギー車用エンジン部品の生産数は先進国向けの需要増加を受け、回復基調に推移していくと予想されますが、より新規性が高く、魅力ある製品への対応、更なる原価低減による価格競争力の強化を図り、収益体質の強化に努めてまいります。また、連結現地法人となるENSHU VIETNAM Co.,Ltd.の計画通りの稼働に努め、アセアン地域での需要に対応するとともに、収益向上に繋げ、ものづくり体質の強化に取り組んでまいります。

一方、内部統制につきましては、内部統制会議を中心にリスク・コンプライアンス管理等の統制を推進してまいります。

当社グループといたしましては、安定した経営基盤の確立を目指して全社一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は934百万円であります。内訳は輸送機器関連事業部門において568百万円、工作機械関連事業部門において262百万円、その他部門において102百万円でありました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第143期 平成23年3月期	第144期 平成24年3月期	第145期 平成25年3月期	第146期 平成26年3月期
売上高（百万円）	24,902	28,041	29,101	31,060
経常利益（百万円）	368	992	2,339	1,565
当期純利益（百万円）	305	800	2,076	1,459
1株当たり当期純利益（円）	4.84	12.67	32.89	23.11
総資産（百万円）	28,152	31,536	35,334	35,965
純資産（百万円）	3,923	4,930	7,157	7,905

5. 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ENSHU (USA) CORPORATION	千米ドル 2,302	100.0 %	各種工作機械・専用機の販売およびサービス
ENSHU GmbH	千ユーロ 511	100.0 %	各種工作機械・専用機の販売およびサービス
ENSHU (Thailand) Limited	千バーツ 20,000	100.0 % (77.0)	各種工作機械・専用機の販売およびサービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	千バーツ 50,000	100.0 % (52.0)	各種工作機械の製造、販売サポート業務
PT. ENSHU INDONESIA	千米ドル 100	100.0 %	各種工作機械・専用機の販売およびサービス
遠州（青島） 機床製造有限公司	千元 9,867	100.0 %	各種工作機械の製造、販売サポート業務
遠州（青島） 機床商貿有限公司	千元 8,097	51.0 %	各種工作機械・専用機の販売およびサービス
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	千米ドル 10,510	100.0 %	輸送機器の部品製造および工作機械および部品の製造・メンテナンス

当社の連結子会社は上記の8社であります。

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有分内数であります。

6. 主要な事業内容

事業部門	主 要 製 品
工 作 機 械 関 連 事 業	フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシンニングセンタ、半導体レーザー加工機他
輸 送 機 器 関 連 事 業	二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカーおよびバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工、自動車用部品の加工
そ の 他	不動産賃貸事業

7. 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社 お よ び 工 場	静 岡 県 浜 松 市 南 区
浜 北 工 場	静 岡 県 浜 松 市 浜 北 区
東 京 支 店	東 京 都 品 川 区
大 阪 支 店	大 阪 府 吹 田 市

8. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
944 ^名	106 ^{名増}

9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,197 ^{百万円}
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,117 ^{百万円}

(注) 上記借入額には、株式会社みずほ銀行他によるシンジケートローンは含まれておりません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 63,534,546株 |
| | (自己株式 423,175株を含む) |
| 3. 株主数 | 7,346名 |
| 4. 大株主 | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
ヤマハ発動機株式会社	6,457	10.23
エンシェウ取引先持株会	5,413	8.57
浜松ホトニクス株式会社	2,000	3.16
株式会社みずほ銀行	1,572	2.49
みずほ信託銀行株式会社	1,455	2.30
株式会社りそな銀行	1,414	2.24
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,001	1.58
株式会社損害保険ジャパン	846	1.34
エンシェウ従業員持株会	792	1.25
株式会社SBI証券	704	1.11

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
中安茂夫	代表取締役会長	
土屋隆史	代表取締役社長	
中村泰之	取締役 (管理本部長)	
山下晴央	取締役 (工作機械事業部長)	
富田敏弘	取締役 (新事業推進本部長)	
鈴木敦士	取締役 (工作機械事業部 副事業部長)	
勝井 真	取締役 (輸送機器事業部長)	

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
中村和夫	常勤監査役	
石塚 尚	監査役	石塚・村松法律事務所 弁護士 株式会社桜井製作所 社外監査役
嶋津忠彦	監査役	浜松ホトニクス株式会社 取締役

- (注) 1) 監査役石塚尚氏ならびに嶋津忠彦氏は、社外監査役であります。
- 2) 監査役石塚尚氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3) 監査役嶋津忠彦氏は、浜松ホトニクス株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 4) 平成25年6月27日開催の第145回定時株主総会において、勝井真氏は取締役を選任され、就任いたしました。
- 5) 金原一也氏ならびに小木国典氏は平成25年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- 6) 澤木達治氏は、平成25年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	9名	96百万円
監査役	3名	18百万円（うち社外監査役 1名 3百万円）

- (注) 1) 期末現在の取締役人数は7名であります。上記の取締役の支給人員との相違は、平成25年6月27日開催の第145回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
- 2) 監査役の開示対象人数は4名であります。上記の監査役の支給人員との相違は、無報酬の監査役1名が存在していることによるものです。
- 3) 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額39百万円を支払っております。
- 4) 上記支給額のほか、平成23年6月29日の第143回定時株主総会第3号議案「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」により、本定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し30百万円の退職慰労金を支給する予定であります。
- なお、当社は平成19年6月28日の第139回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、支給いたしますのは就任時から役員退職慰労金制度廃止日までの退職慰労金となります。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係および当期における主な活動状況等

・社外監査役 石塚尚氏

同氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。また、株式会社桜井製作所の社外監査役に就任しております。なお、当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会13回中13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行いました。

・社外監査役 嶋津忠彦氏

同氏は、当社の持株比率3.16%を保有する大株主である浜松ホトニクス株式会社の取締役を兼務しております。

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会16回中12回に出席、監査役会13回中11回に出席し、主に財務及び会計に関する経験から適宜発言を行いました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えるため、現行定款において社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨定めております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、金百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い額を限度として、その責任を負うこととします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。
- ・社外役員2名は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

仰星監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の報酬等の額は明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

本件決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行っており、現在の決議内容は下記のとおりであります。

取締役会は会計監査人が、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。また会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会決議に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

6. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

V. 会社の体制及び方針

当社は平成18年5月16日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備について決議しています。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は下記のとおりであります。

1. **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・取締役が法令・定款を遵守するための法令遵守体制に関わる規定を整備し、「エンシュウ株式会社 行動規範」を定める。内部統制を推進する組織を設置するとともに、法令遵守の全社的推進組織として、取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
2. **取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・取締役の業務の執行に係る情報は文書管理規定の制定・運用により適切な保存及び管理を行い取締役及び監査役が常時、閲覧できるものとする。
3. **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、また全社的な視点からリスク管理の推進を行う。各部門は「リスク管理規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスク要因を整理し、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にすることを図る。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・取締役会は取締役会規則に基づき経営の執行方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督している。取締役の職務執行の効率性を高めるため業務執行にかかる規定類の整備を行う。
5. **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・「エンシュウ株式会社 行動規範」を定め、法令遵守の徹底を図るため取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。また、従業員教育の充実も図る。
6. **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・子会社については、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとし、また、必要に応じて取締役・監査役の派遣を行い、企業集団の業務の適正を確保している。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役より補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、速やかに対応するものとし、配置にあたっては監査役会と協議しその意見を十分考慮して検討を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 上記使用人の人事異動、人事考課については監査役会の同意を得る。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する重要な通報の状況及び内容を速やかに報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会と代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換会を開催する。また、監査を効率的且つ効果的に行うために監査役は内部統制部より報告を受けるとともに、必要に応じ調査を依頼することができる。

11. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ・ 反社会的勢力への対抗姿勢として、企業としての信頼を維持し、業務の適正性・健全化を維持するために、「エンシュウ株式会社 行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」の社内規定を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除する。反社会的勢力による不当要求等に対し社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備し、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する。

(注) 事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,178	流動負債	14,486
現金及び預金	2,829	支払手形及び買掛金	6,292
受取手形及び売掛金	5,404	短期借入金	5,818
商品及び製品	3,881	リース債務	64
仕掛品	4,739	未払法人税等	94
原材料及び貯蔵品	1,281	賞与引当金	403
繰延税金資産	176	その他	1,812
信託受益権	1,139	固定負債	13,574
その他	733	長期借入金	7,885
貸倒引当金	△8	リース債務	182
固定資産	15,787	再評価に係る繰延税金負債	1,820
有形固定資産	15,170	役員退職慰労引当金	46
建物及び構築物	2,923	退職給付に係る負債	3,187
機械装置及び運搬具	3,576	資産除去債務	288
土地	7,387	その他	164
リース資産	47	負債合計	28,060
建設仮勘定	867	(純資産の部)	
その他	368	株主資本	5,032
無形固定資産	206	資本金	4,640
リース資産	187	資本剰余金	1,230
その他	19	利益剰余金	△775
投資その他の資産	410	自己株式	△63
投資有価証券	79	その他の包括利益累計額	2,795
その他	415	その他有価証券評価差額金	1
貸倒引当金	△84	土地再評価差額金	3,409
		為替換算調整勘定	320
		退職給付に係る調整累計額	△936
		少数株主持分	77
		純資産合計	7,905
資産合計	35,965	負債及び純資産合計	35,965

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

科 目	金 額	
売上高		31,060
売上原価		26,455
売上総利益		4,604
販売費及び一般管理費		3,162
営業利益		1,442
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	2	
為替差益	324	
その他	141	507
営業外費用		
支払利息	309	
持分法による投資損失	0	
その他	75	385
経常利益		1,565
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	29	33
特別損失		
固定資産廃棄損	15	15
税金等調整前当期純利益		1,583
法人税、住民税及び事業税	231	
法人税等調整額	△113	118
少数株主損益調整前当期純利益		1,464
少数株主利益		5
当期純利益		1,459

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	4,640	1,230	△2,063	△60	3,746
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,459		1,459
連結範囲の変動			△170		△170
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,288	△3	1,285
平成26年3月31日残高	4,640	1,230	△775	△63	5,032

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	土再評価 差額	地価金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 累計額		
平成25年4月1日残高	14	3,409	△70	—	3,353	56	7,157
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							1,459
連結範囲の変動							△170
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12		391	△936	△557	20	△537
連結会計年度中の変動額合計	△12	—	391	△936	△557	20	747
平成26年3月31日残高	1	3,409	320	△936	2,795	77	7,905

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
連結子会社の名称 ENSHU (USA) CORPORATION
ENSHU GmbH
ENSHU (Thailand) Limited
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.
PT. ENSHU INDONESIA
遠州(青島)機床製造有限公司
遠州(青島)機床商貿有限公司
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co.,Ltd. は重要性が増したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
会社等の名称 遠州建設(株)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 1社
(有)エンシュウ厚生センター

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

工作機械製品及び仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～10年 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。
なお、主なリース期間は5年です。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。 |
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|----------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 金利スワップの特例処理 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 長期借入金 |
| ヘッジ方針 | 長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。 |
| 退職給付に係る負債の計上基準 | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 |
| 消費税等の会計処理 | 会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| | 税抜き方式によっております。 |

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんは、原則として5年間で均等償却しております。
また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,187百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が936百万円減少しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度10百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	2,087百万円
機械装置及び運搬具	2,554百万円
土地	7,283百万円
計	11,925百万円

担保に係る債務

短期借入金	5,378百万円
長期借入金	7,455百万円
預り保証金	182百万円
計	13,017百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 26,627百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価

と再評価後の帳簿価額との差額

△2,056百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	399,890	23,285	—	423,175

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金、並びに信託受益権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,829	2,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,404	5,404	—
(3) 信託受益権	1,139	1,139	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3	3	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,292)	(6,292)	—
(6) 短期借入金	(3,520)	(3,520)	—
(7) 長期借入金	(10,184)	(10,187)	3
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)信託受益権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額75百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末時価
1,785	1,676

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	124円03銭
1株当たり当期純利益金額	23円11銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,809	流動負債	12,783
現金及び預金	1,483	支払手形	2,220
受取手形	779	買掛金	3,043
売掛金	7,266	短期借入金	5,818
商品及び製品	1,185	リース債務	50
仕掛品	4,526	未払金	778
原材料及び貯蔵品	961	未払費用	103
未収入金	10	未払法人税等	73
前払金	8	前受金	22
前払費用	42	預り金	116
信託受益権	1,139	賞与引当金	403
関係会社短期貸付金	102	設備関係支払手形	132
未収消費税等	257	その他	20
その他の他	48	固定負債	12,613
貸倒引当金	△3	長期借入金	7,885
固定資産	16,102	リース債務	159
有形固定資産	12,844	再評価に係る繰延税金負債	1,820
建物	2,019	繰延税金負債	0
構築物	193	退職給付引当金	2,251
機械及び装置	2,682	役員退職慰労引当金	46
車両運搬具	18	資産除去債務	288
工具、器具及び備品	295	長期預り保証金	162
土地	7,387		
リース資産	3		
建設仮勘定	244	負債合計	25,397
無形固定資産	205	(純資産の部)	
ソフトウェア	13	株主資本	5,102
リース資産	187	資本金	4,640
施設利用権	4	資本剰余金	1,230
投資その他の資産	3,052	資本準備金	1,230
投資有価証券	14	利益剰余金	△704
関係会社株式	402	その他利益剰余金	△704
出資金	0	繰越利益剰余金	△704
関係会社出資金	1,305	自己株式	△63
関係会社長期貸付金	1,264	評価・換算差額等	3,411
従業員に対する長期貸付金	42	その他有価証券評価差額金	1
破産更生債権等	82	土地再評価差額金	3,409
長期前払費用	4		
その他	19	純資産合計	8,513
貸倒引当金	△84	負債及び純資産合計	33,911
資産合計	33,911		

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

科 目	金 額	金 額
売上高		29,027
売上原価		25,002
売上総利益		4,025
販売費及び一般管理費		2,483
営業利益		1,542
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	2	
為替差益	358	
その他	148	549
営業外費用		
支払利息	307	
その他	74	381
経常利益		1,710
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	29	29
特別損失		
固定資産廃棄損	15	15
税引前当期純利益		1,725
法人税、住民税及び事業税	132	132
当期純利益		1,592

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満は切捨て)

残高及び変動事由	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成25年4月1日残高	4,640	1,230	1,230	△2,297	△2,297	△60	3,513
事業年度中の変動額							
当期純利益				1,592	1,592		1,592
自己株式の取得						△3	△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,592	1,592	△3	1,588
平成26年3月31日残高	4,640	1,230	1,230	△704	△704	△63	5,102

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	14	3,409	3,424	6,938
事業年度中の変動額				
当期純利益				1,592
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△12		△12	△12
事業年度中の変動額合計	△12	—	△12	1,575
平成26年3月31日残高	1	3,409	3,411	8,513

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 工 作 機 械 個別法

輸送機器他 総平均法

半製品・原材料・貯蔵品 総平均法

仕掛品 工 作 機 械 個別法

輸送機器他 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ方針	ヘッジ対象 長期借入金 長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。
ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
消費税等の処理方法	税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用「シンジケートローン手数料」(当事業年度10百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,902百万円
構築物	184百万円
機械及び装置	2,554百万円
土地	7,283百万円
計	<u>11,925百万円</u>

担保に係る債務

短期借入金	5,378百万円
長期借入金	7,455百万円
預り保証金	182百万円
計	<u>13,017百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 26,505百万円

3. 保証債務の内容
 関係会社のリース債務に対する保証を次のとおり行っております。
 遠州（青島）機床製造有限公司 22百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務
 短期金銭債権 3,726百万円
 短期金銭債務 79百万円
5. 土地の再評価
 なお、区分掲記したものについては除いております。
 土地の再評価 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。
- 再評価を行った年月日 平成13年3月31日
 再評価を行った土地の期末における時価
 と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 2,056百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	2,961百万円
仕入高等	420百万円
営業取引以外の取引高	119百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	423,175株

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	ヤマハ発動機(株)	静岡県磐田市	85,703	二輪車船舶機製造	直接 10.23%	なし	二輪車用エンジン部品等の受託加工	受託加工	8,336	売掛金	740
								原材料の仕入	4,709	買掛金	939

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注)1. 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302 千米ドル	各種工作機械・専用機の販売およびサービス	直接 100%	1名	各種工作機械・専用機の販売およびサービスの委託	機械等の販売	502	売掛金	1,363
								原材料の仕入等	38	買掛金未払金	19 2
								資金の貸付	102	関係会社短期貸付金	102
								利息の受取	2	未収収益	1
子会社	ENSHU GmbH	ドイツ ランゲン	511 千ユーロ	各種工作機械・専用機の販売およびサービス	直接 100%	1名	各種工作機械・専用機の販売およびサービスの委託	機械等の販売	423	売掛金	773
								原材料の仕入等	4	買掛金	1
子会社	ENSHU (Thailand) Limited	タイ バンコク	20,000 千パーツ	各種工作機械・専用機の販売およびサービス	直接 23.0% 間接 77.0%	1名	各種工作機械・専用機の販売およびサービスの委託	機械等の販売	105	売掛金	241
								原材料の仕入等	229	買掛金	3
子会社	BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.	タイ バンコク	50,000 千パーツ	各種工作機械の製造・販売およびサポート	直接 48.0% 間接 52.0%	なし	各種工作機械・専用機の販売およびサービスの委託	機械等の販売	210	売掛金	423
								原材料の仕入等	14	買掛金	1
子会社	ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム バクニン	10,510 千米ドル	輸送機器の部品製造および工作機械および部品の製造・メンテナンス	直接 100%	1名	輸送機器の部品製造および工作機械および部品の製造・メンテナンスの委託	機械等の販売	856	売掛金	558
								資金の貸付	778	関係会社長期貸付金	1,264
								利息の受取	36	未収収益	10

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 機械等の販売及び原材料の仕入等については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. ENSHU (USA) CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間6ヶ月、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. ENSHU VIETNAM Co., Ltd. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は2015年1月以降、期間9年月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益金額

134円90銭
25円22銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監査法人

代表社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エンシュウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監査法人

代表社員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エンシュウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

エンシュウ株式会社	監査役会
常勤監査役	中村 和夫 ⑩
社外監査役	石塚 尚 ⑩
社外監査役	嶋津 忠彦 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
1	つち や たか し 土 屋 隆 史 (昭和26年2月8日)	昭和48年4月 ヤマハ発動機(株)入社 平成13年5月 同社欧州本部長兼オランダ法人YME出 向(社長) 平成14年10月 同社特機事業部長 平成17年3月 同社執行役員特機事業部長兼MC事業 本部中国統括部長 平成20年1月 ヤマハ・モーター・パワー・プロダ クツ(株) 代表取締役社長 平成23年3月 同社退任・退職 平成23年4月 当社入社 社長付顧問 平成23年6月 当社取締役副社長 管理本部統括 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	64,000株
2	やま した はる お 山 下 晴 央 (昭和34年1月1日)	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社工作機械事業部 メカ設計グルー プ長 平成19年4月 当社工作機械事業部 技術部長 平成20年4月 当社部品事業部 製造部長 平成22年8月 当社工作機械事業部 営業部主幹 平成23年1月 ENSHU Thai社長 兼 BANGKOK ENSHU MACHINERY社長 平成24年4月 当社工作機械事業部 副事業部長 平成24年6月 当社取締役 工作機械事業部長 現在に至る	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	とみ だ とし ひろ 富田敏弘 (昭和33年11月20日)	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社工作機械事業部 営業グループ主幹 平成19年4月 当社工作機械事業部 製造部長 平成22年4月 当社工作機械事業部 プロジェクト推進室部長 平成23年10月 当社工作機械事業部 技術部長 平成24年4月 当社新事業推進本部 副本部長 平成24年6月 当社取締役 新事業推進本部長 現在に至る	28,000株
4	すず き あつ し 鈴木敦士 (昭和36年9月16日)	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社工作機械事業部 営業管理部長 平成21年4月 当社工作機械事業部 営業部主幹 平成23年10月 当社工作機械事業部 営業部主幹兼グローバル推進室部長 平成24年4月 当社工作機械事業部 営業部長 平成24年6月 当社取締役 工作機械事業部 営業部長 平成25年4月 当社取締役 工作機械事業部 副事業部長 現在に至る	34,000株
5	かつ い まこと 勝井真 (昭和32年11月19日)	昭和57年4月 ヤマハ発動機(株)入社 平成21年1月 同社生産本部BD製造統括部第1、2工場長 平成21年4月 同社生産本部BD製造統括部MC組立工場長 平成22年1月 同社技術本部生産技術統括部材料技術部長 平成25年3月 当社出向 輸送機器事業部 事業部長付(理事) 平成25年4月 当社輸送機器事業部長(理事) 平成25年6月 当社取締役 輸送機器事業部長 現在に至る	26,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	※ かつ くら ひろ かず 勝 倉 宏 和 (昭和35年10月29日)	昭和58年4月 日本興業銀行入行 平成14年4月 みずほコーポレート銀行 日本橋営業部 次長 平成21年1月 同行営業第七部 副部長 平成22年12月 みずほフィナンシャルグループ 監 査役室 室長 平成25年2月 当社出向 管理本部企画推進室長 (理事) 平成25年8月 当社管理本部企画財務部長 (理事) 平成26年2月 当社管理本部副本部長 (理事) 兼 企画財務部長 (理事) 現在に至る	0株
7	※ おか べ ひろ お 岡 部 比呂男 (昭和26年11月15日)	昭和49年4月 日本楽器製造(株) (現ヤマハ(株)) 入社 平成12年4月 同社管・教育楽器事業部長 平成15年6月 同社執行役員 平成15年11月 同社楽器事業本部副本部長 平成18年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者岡部比呂男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡部比呂男氏は、長年にわたりヤマハ株式会社の取締役を務められており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、岡部比呂男氏については、東京証券取引所に対して、取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 岡部比呂男氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第27条により金百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 岡部比呂男氏は、平成26年6月24日をもってヤマハ株式会社の取締役を退任予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため1名増員し、監査役選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ なか むら やす ゆき 中 村 泰 之 (昭和31年11月23日)	昭和54年4月 (株)協和銀行入行 平成9年12月 (株)あさひ銀行茂原支店長 平成11年11月 同行赤門通支店長 平成13年12月 当社出向社長付顧問 平成14年4月 当社工作機械営業部 営業グループ長(顧問) 平成15年6月 当社入社 当社取締役 企画管理部 総務部長 平成19年4月 当社取締役 管理本部 副本部長兼総務部長 平成22年4月 当社取締役 管理本部長 現在に至る	137,000株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者中村泰之氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。
 3. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

場所：静岡県浜松市南区高塚町4888番地
エンシュウ株式会社 本社第1会議室

